

# 東方青龍

とうほうせいりゅう(Green Dragon)

伊勢崎市立あずま中学校

学校通信 NO.116

平成28年12月16日(金)



## 平成28年度人権講演会 責任感を持って自分と家族を守るネット利用を

12月2日(金)に平成28年度人権講演会を行いました。NPO法人ぐんま子どもセーフティーネット活動委員会のインストラクター久保田朋子先生に、人権やネット犯罪に配慮したインターネット利用について講演をしていただきました。

### 世界とつながるインターネット = 不特定多数の人とつながっている

インターネット環境が身近になるにつれて、人権侵犯事件も増加している。

- 個人情報の公開、プライバシー侵害
- 誹謗・中傷、差別的表現
- 誘い出しによる被害(性・暴力・犯罪)や詐欺



※一度情報を流してしまうと世界中の人々に伝わってしまい、その情報を消去することが不可能です。写真や悪口なども勝手に公開されて、知らない人にまで拡散してしまいます。

SNSによる仲間はずれやいじめの問題、犯罪行為の動画配信、日常生活をそのまま配信するツイキャスによる個人情報の流出など、不注意から犯罪行為に関わってしまうおそれがある。

氏名、住所、生年月日、電話番号はもちろんのこと、学校名や部活名、顔写真などからも個人が特定される危険性があるので、個人情報を不用意に公開しない。人混みの中でプラカードを掲げているのと同じ。

文字による表現が誤解を招くことがある。(ニュアンスが伝わらないと相手は否定的に受け止める。)

アップした写真へのコメント:「かわいくない」(かわいいとは思わない?) → 「かわいいよね」

訪ねる連絡へのコメント:「なんで来るの」(わたしに来てほしくない?) → 「どうやって来るの」  
相手にどのように伝わるか十分考えた表現にする。

### 責任感のある利用だけが自分と家族を守る

家族の協力を得て、安全に利用してほしい。

フィルタリング、約束・ルール作り

「おぜのかみさま」で子どもをネット犯罪から守る

- ・ 写真をおくらない
- ・ ぜったいあわない
- ・ 個人情報をのせない
- ・ 悪口等をかきこまない
- ・ 有害サイトをみない
- ・ 出会いをさがさない
- ・ ルールをまもる



※「おぜのかみさま」のリーフレットファイルが生徒に配られています。ダウンロードもできます。

※青少年(18歳未満)が携帯電話でインターネットを利用する場合には、やむを得ない理由がないかぎりフィルタリングを設定しなければなりません。(群馬県青少年健全育成条例)

今年度第1回の学校評価アンケートによると、子どもが「テレビやゲーム、メール等をする時間のけじめ」をつけている(だいたいつけている)と回答した保護者は46%でした。今回の人権講演会を話題にして、改めてインターネット利用について話し合い、けじめをつけ、ルールを守ることを約束させてください。

## 第36回全国中学生人権作文コンテスト奨励賞、群馬県大会群馬県人権擁護委員連合会長賞受賞原稿

「共に生きる社会を目指して」 伊勢崎市立あずま中学校 2年 渡邊 真名

この4月から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指すために作られたものです。国、都道府県、市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること、つまり、「合理的配慮の提供」を求めています。

私はこの法律を知ったとき、「一人一人が思いやりをもって生活すれば、わざわざこんな法律をつくらなくてもよいのではないか。そもそも、差別はしないことや配慮をすることはあたりまえのことで、それを法律で定めることは必要なのだろうか」と思いました。

そんなことを感じている最中に、相模原市の障害者福祉施設でたいへん酷い事件が起きました。7月26日未明に、神奈川県相模原市にある障害者福祉施設で発生した刃物による殺傷事件です。障害のある人たち19人が殺害され、26人が重軽傷を負いました。容疑者として逮捕されたのは、施設で働いていた男性でした。この事件はテレビや新聞で大きく取り上げられました。インターネット上でも事件に対する様々な意見が拡散していました。それらの人々の声の中に、「障害者なんていなくなればいい」という犯人の考えがわからなくもないという共感の声が少なからずありました。中には、「知的障害者や重複障害者は一人で生きることができず、税金で養ってもらっているのだから安楽死させるべき」という非常に残酷な意見もありました。確かに、障害のある人は障害のない人に比べ、生活する中で多くの支援が必要です。税金もかかるでしょう。しかし、それが何だと言うのです。福祉のサポートを受けたり、公共のサービスを受けたりしているのはすべての人々に言えることです。私だって、そうです。教育を受ける・病院にかかる・安全に道路を利用できる・図書館を利用するなど、これらの多くの権利はすべての人々に与えられているものです。一人一人のニーズに対して、必要なサポートやサービスを受けられる社会が、多くの人々の努力によってこれまで築かれてきたのです。全国手をつなぐ育成連合会会長の久保厚子さんは、こうした一部の残酷な言動を知って不安になった障害のある人に向け、「私た

ち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください。」という声明を出しています。手をつなぐ育成会の存在も、今回の事件を通して知ることができました。私は改めて、障害について考えてみました。

障害と言っても、さまざまなものがあります。視覚障害・聴覚障害・知的障害・言語障害・発達障害・肢体不自由や味覚障害など、他にも多くのものがあります。

私の母は知的障害の生徒の通う特別支援学校に勤めており、私自身、小学生の頃から毎年文化祭へ行っています。とてもたのしい文化祭です。生徒さんたち全員が一生懸命やっているのが伝わってきますし、内容もとてもおもしろいです。障害をもってすることは普段、母から聞いていたので知っていました。ゆっくり話すように努め会話をしたり、文字が苦手な人には絵やイラストを用いれば、コミュニケーションはとれます。言葉を発することができない人もいますが、表情や雰囲気ですぐにかなりわかります。障害をもっているので、時々、不便はあるようですが、四六時中ずっと不便というわけではないのです。文化祭で出会った生徒の皆さんは、少なからずもそうでした。

私は今、「障害者」ではなく「障害のある人」という表現を用いるようにしています。アメリカでは、障害のある人を、「Being」障害者ではなく、「Having」障害のある人ととらえる傾向があるそうです。「障害者」ではなく「障害を持っている人」ととらえることで、その人が不便と感じる場面でのみサポートをしていくことになります。たとえるなら、目の悪い私が眼鏡をかけるというイメージです。

「障害者差別解消法」が施行された後も、聴覚障害をもった人たちが「充分に対応ができないから」という理由で、飲食店の予約を断られたということがあったそうです。法律がつくられたのは、こういった不当な差別や配慮のない対応が数多くあるからなのかもしれません。知らないから、経験していないから、起こってしまうのです。だからこそ、その人、その出来事に対して周りの人の言葉をすべて信じるのではなく、自分自身で知ること、体験すること、そして、共に生活することが大切なのです。そうすることが、差別のない社会へとつながっていくのでしょうか。